時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり
時事新報には毎號詳細なる商況物價の報告あり

時事新報

第三千七百五十七號
明治廿六年九月十日　日曜日
舊暦癸巳八月朔日（庚、戌）
日出午前五時二十一分　日入午後五時五十五分
月出午前四時五十四分　月入午後六時四分
滿潮午前五時十四分　午後五時三十六分
（西暦一千八百九十三年）

時事新報定價
時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價遞送料は左の如し
一號　貳錢五厘〇一ヶ月　前金五拾錢〇三ヶ月　前金壹圓四拾五錢〇六ヶ月　前金貳圓八拾五錢〇一ヶ年　前金五圓六拾錢〇月曜日休刊（此他大祭祝日年始年末等一切休刊セズ）

時事新報遞送料
一　日本國內並に朝鮮國京城、仁川、釜山、元山津　一ヶ月　金拾三錢
二　南亞米利加、中央亞米利加、米國若くは加奈陀を經て郵送する歐洲各國　一ヶ月　金六拾錢
三　北米合衆國、英領加奈陀、布哇諸嶋　一ヶ月　金三拾錢
四　香港を經て郵送する亞細亞諸港、太平洋諸嶋、濠洲　一ヶ月　金六拾五錢
五　露領浦潮斯德、淸國諸港　一ヶ月　金三拾五錢

時事新報廣告料（前金）

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を塡充するより各社同一の記事を掲ぐることも尠からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依賴せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も尠からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報社に達したる投書の原稿は凡て寄稿者に返戾せず又本社に保存せず

時事新報

多策却似總無策

現內閣は明治老政客の組織にして名望と云ひ技倆と云ひ一般に許す所なれば其政策必ず人の意表に出づるものならんと思ひの外、今日に至るまで更に見る可きもののなきは世人の聊か失望する所にして其無策を疑ふもののもなきに非ざれども從來の經歷に徵するときは決して無策の人に非ざるのみか寧ろ策士流の策に富むものと云はざるを得ず試に前年その人々が政局に當りたる時の始末を回想するに當時は議會も開けずして內の處置に就ては格別の困難もなく隨て得意の策を逞らすの必要少なかりしと雖も外交の一事に至りては往々その技倆を現はしたることなきに非ず彼の淸佛戰爭を好機會に朝鮮政略を試みて殆んど其目的を達せんとしたるが如き又條約改正の手段として法律の編纂、監獄法の改良等政治上の面目を新にするのみならず其細なるに至りては夜會舞蹈會等の流行を促し杯酒談笑の間に外人の歡心を買ふて大に談判の步を進めたるが如き失敗の跡より評すればこそ如何にも小兒の戲にして淺薄なるが如くなれども其成敗は兎も角も政客の政策自から巧なるものあるを知る可し或は前期の議會を見れば例の始末にして老政客の技倆も案外なりとの說なきに非ざれども前期の事は從前よりの行掛りもありて單に時の當局者のみを咎む可らず其結末に至りて所謂局面一變の變化を致したるが如き聖詔煥發の爲めとは云へ其間に自から當局者の技倆として認む可きもの多し殊に其平素の出處進退を巧にして一身の地位名望を維持するの妙は流石に熟れたるものにして尋常政客輩の及ぶ所に非ず凡そ右等の事情を推して考れば此人々の當局中無策にして止むの理は萬々ある可らず外より見て無策なるが如きは實際策の多きに苦しむ所以にして今や正に經營慘憺の膳立中に在るか或は其膳立は既に定まりながら一發必中の機會を待て滿を持しつゝあるものならん唯その發表の時機疑はしきのみ之を喩へば名優の技を演ずるに衣裝、道具立、囃方等一切の準備を整へたる上にて徐ろに幕を開き登場一番滿場の喝采を博せんとするものゝ如し一切の準備は演劇に欠く可らざるものなりと雖も或は俳優の中には只その準備に凝るが爲めに幕合ひを永くし遂に觀客をして倦ましむるものもなきに非ず人或は之を目して佳癖と稱するものあり蓋し其優の技術絶倫なるが故ならん今の老政客の癖は佳なるや惡なるや我輩の知らざる所なれども政界の人心は案外性急なるが故に若しも其發表餘り延引して人を倦ましむるときには技倆の如何を問はず既に已に觀るを厭ふの心を生じて經營慘憺の趣向も喝采を博することを能はず多策却て無策に似たるの有樣を呈することなしとも云ふ可らず前內閣の對議會策の如き唯精神一偏にして巧妙の術に乏しく世間一般に無策と認められながら其淡泊率直にして他を顧みざる處、自から可憐の擧態を呈して無策の割合には却て廣く同情を得たるが如くなれども今の內閣は老練多策の人多きにも拘はらず兎角人氣に乏しきは內自から政策に富みながら容易に發表せずして人をして疑はしむるが爲めなる可し或は經營の辛苦は必ずしも第五議會のみに非ず粒々の結果は第六第七の議會を待て見る可しとの考もあらんかなれども政界の變遷は頗る迅速にして今の有樣を其儘に五六年間も維持するが如きは決して保證し得べきに非ず況んや從來の事例に據れば官海外の事情は幸に無事なりとするも內部の變動は朝夕を圖る可らざるに於てをや內外の人心未だ倦まざるの今日に當りて早く氣轉を運らし多策遂に無策なるの結果を免れんこと我輩の餘所ながら望む所なり

官報

○勅令

朕札幌農學校敎授ノ官等俸給ニ關スル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名　御璽

明治二十六年九月八日
內閣總理大臣伯爵伊藤博文
文部大臣　井上毅

勅令第九十五號

札幌農學校敎授ノ官等俸給ハ文部省直轄諸學校敎授ノ例ニ依ル

附則

本令ハ明治二十六年九月十一日ヨリ施行ス

○農商務省告示第九號

本年（三月）法律第五號取引所法第二條ニ依リ取引所ノ地區指定濟ノ分左ノ如シ

明治二十六年九月九日
農商務大臣伯爵後藤象二郎

一東京市　荏原郡品川町　北豐島郡南千住町、巣鴨村　南豐島郡內藤新宿町
　株式會社東京米穀取引所
一京都市　紀伊郡深草村、伏見町
　株式會社京都米穀取引所　株式會社京都株式取引所
一大坂市　東成郡東平野町、玉造町、天王寺村、野田村、西高津村、清堀村、西成郡川崎村、北野村、曾根崎村、上福嶋村、下福嶋村、九條村、難波村、今宮村、木津村、三軒家村
　株式會社大坂堂嶋米穀取引所　株式會社大坂株式取引所
一神戶市
　會員組織神戶米外五品取引所
一新潟市
　株式會社新潟米穀取引所
一桑名郡桑名町、益生村
　株式會社桑名米穀取引所
一名古屋市　愛知郡熱田町、笠瀨村、千種村　西春日井郡西枇杷嶋町、枇杷嶋町、新川町、清水町、六鄕村
　株式會社名古屋米穀取引所
一滋賀郡大津町、膳所村
　株式會社近江米穀取引所
一飽海郡酒田町、鵜渡川原村
　株式會社酒田米穀取引所
一金澤市　石川郡野村、富樫村、弓取村、崎浦村　河北郡小金村
　株式會社金澤米穀取引所
一高岡市
　株式會社高岡米穀取引所　會員組織高岡肥料外五品取引所
一赤間關市
　株式會社赤間關米穀取引所
一德嶋市
　株式會社德嶋米穀取引所
一佐賀市　佐賀郡嘉瀨村、北川副村、神野村
　會員組織佐賀米外二品取引所

雜報

○內閣の前途に就て　近來動もすれば閣員中に更迭あるべしとの說を傳ふる者あれども多くは無事に苦むの餘り種々の想像を逞し、有ることを無いことに吹聽する折柄なれば容易に信を措き難く殊に各大臣は各〻の主務に就て整理を行ひ兎も角も之を議會に披露することゝなり居る際なれば今俄かに其主任者を更ふるが如きは餘り好ましきことに非らず其れも閣員の更迭を行ふが爲め何か得る所あれば格別なれども竊かに目下の形勢を察するに外、民黨の歡心を得ざるのみならず內また不滿の徒なきにあらずして政府の一擧一動は如何なる事態を生ずるやも測り難し此時に當りて政府若し閣員の更迭を行はんか是れ自ら求めて動搖するものにして策の得たるものに非らざるなり然のみならず閣員更迭の如きは時として議會に對する政略上弁に政府部內の折合を保つが爲めに之を行ふの便利なることなきにしも非らず例へば第五議會の形勢切迫して調和の策なく政府再び何等かの約束を爲して無事に局を結ぶが如きことありとせんか二三閣員を變更して面目を新にするが如きは政略上の一手段なるべく今の政府に其邊の考ありやなしや兎も角もとして只何でもなき時に閣員を更迭して平地に波を起し內外の敵に見透さるゝよりは當處は身搖もせずに經過し心窃かに前途の餘地を存するこそ政府の爲めに計りて寧ろ上策なれば第五議會を終る迄は閣員の更迭を見るが如きことはなかる可しと云ふものあり

○委員政治の非難　國會議員より委員を撰で種々の取調を爲さしむることに就き民黨議員中非難を爲すものあり其要領は立法、行政の區域を混同して遂に二十五年の詔勅に反するの恐れある事、多數政治たる立憲の大主義に背き議院外少數委員決議の悪弊を導く

事、代議士をして
の媒介と爲る事等に
理由を土臺として委
に聞けり

○製鋼事業調査
れ馳せに出來たるに
員會を開かざるは世
業調査委員の設置た
ものにて第四議會の
引續きたる關係にし
と認めざるも相續者
さゝるを得ずとの意
會の議を經て之を定
し其調査も亦成るべ
は委員の撰任に遲々
傾あるは如何にして
昨今論ずる人もあり

○支那製鐵所視
牧野毅、和田維四郎、
は協議の上今回一の
違からず委員會を開
臣に建議する事とな
支那に派遣し張之洞
く視察せしむべしと
上の實際は頗る我の
に製鐵の業を起した
を調査せずして取掛
るに感ずる處ありて
扱して歐洲に派遣し
めとして各國の製鐵
親しく實地の技を稽
專門家をして更に充
製鐵事業を實行し居
すると最も必要なる
て右の製鐵所を一目
れも技術上の目を以
らざれば益々以て
日に在ては歐洲諸國
も隣國の仕振を實見
徑にして且つ其の得

○司法省の改革
終を告げ政界の前途
り是の時に當り第一
設けたる行政整理委
らんが夫等の爲めに
より何か取調中にて
法省は一昨年の改革
て民刑局を新設し四
屬官も僅かに七十餘
合上敢て過多なりと
にして之を他省に比
二名の異動あるやも
は免れざるべし其他
るべしとの事にて其
ば其の歸京の後に非

○何ぞ司法の獨
錦織氏が地方裁判所